

## 高次脳機能障害者グループワーク（かもがわグループ）について

京都府リハビリテーション支援センター

### 1 目 的

高次脳機能障害者へ障害理解を促すとともに、当事者間の交流による対人スキルの獲得を目指すなど社会参加に繋がる為のスキルを取得し、就労等の次のステップへの支援に結びつけることを目的とする。

### 2 対 象 者

以下の全てに該当する者とする。

- (1) 高次脳機能障害と診断され、高次脳機能障害を対象とした医療機関に継続的に受診している者
- (2) 18歳以上の者で原則40歳以下の者（41歳以上の者については要相談）
- (3) 京都府内に在住、在学、もしくは在勤している者
- (4) 日常生活動作が自立しており、自力通所可能な者
- (5) グループに参加することによって支援の効果が見込まれる者
- (6) 京都府リハビリテーション支援センター長が適当と認めた者

### 3 定 員

南部・北部各3名

### 4 日 時

毎週火曜日 9時30分～11時45分（予定）

### 5 場 所

南部会場：京都府立文化芸術会館

北部会場：北部リハビリテーション支援センター（オンライン開催）

### 6 担当職員

京都府リハビリテーション支援センター 職員

京都府北部リハビリテーション支援センター 職員

（高次脳機能障害支援コーディネーター／作業療法士／言語聴覚士／理学療法士）

### 7 内 容

参加者が安心して集うことができる場を提供するとともに、日常生活の自立や就労を目指して、参加者の希望に応じて柔軟に取り組んでいくものとする。

### 8 期 間（1クール）

6ヶ月間（面談等の期間含む）

### 9 受付方法

各医療機関から紹介のあった者についてオリエンテーション及び個別面接を行い、グループワークへの参加意思を確認する。参加意思確認後、グループワークへの参加が適当と判断された者を正式に登録する。

### 10 実施時期

①前期：2023年 4月～2023年8月

②後期：2023年10月～2024年2月

### 11 書類受付期間

**後期：2023年 9月26日（火）必着**

※申込みには申請書類が必要です。様式については9月15日（金）までにお問い合わせ下さい。